

～ 身体に障害のある方の適性検査に関する相談の受付について ～

運転免許センターや各警察署等（秋田市内の警察署を除く。）では、交通事故の防止を図るため、免許証の更新等の際に、身体（手・足・目・耳等）の適性検査を実施しています。

この適性検査に合格しない場合は、免許証の更新等ができません。

運転免許センターでは、身体に障害があるなど、適性検査について不安がある方のための相談を受付しています。

**【受付日時】**

- ・ 月曜日から金曜日の平日（祝日、土曜日、年末年始の休日を除く。）  
午前10時から正午まで  
午後2時から午後4時まで

**【受付場所・電話番号】**

- ・ 運転免許センター（管理第二係）  
**☎ 018-863-5366**